



ちょこっと本の紹介

『なぜ妻は、夫のやることをなすこと気に食わないのか』
—エイリアン妻と共生するための15の戦略—
石蔵文信/著 幻冬舎新書 2014年

—「結婚生活とは『エイリアンとの共存』である」「夫婦はうまくいく方が奇跡」—
刺激的な言葉の数々が並んでいますが、男性更年期外来で600人の夫婦問題を解決してきた著者がすべての男性に送る、夫婦生活指南本。あきらめて、でもだからこそ賢明に、これからの夫婦生活を少しでも楽しくするために男性がすべきことは何か?! 定年後の生き方にもアドバイスがいっぱいです!

■ウィル図書コーナーご案内■



男女の幸せな生き方、男女を取り巻く問題などについての図書1000冊以上がずらり。近隣市のイベントチラシも置いてあります。

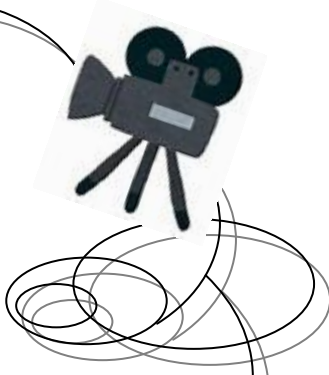
ぜひ一度

おたちよください。



<ポン子のシネマ de ひとりごと>

1980年5月、軍事政権だった韓国で民主化のきっかけとなった「光州事件」を覚えておられるでしょうか? 「タクシー運転手〜約束は海を越えて〜」は、貧しいながらも幼い娘との生活を大切にするシングルパパのタクシー運転手(ソン・ガンホ)が偶然、戒厳令下の光州取材するドイツ人記者に同行することになる。平凡な一人と時代が生んだ、危険な状況に負けず最後まで自分の仕事を成し遂げたという実話を素に作られた映画。家に残してきた娘への思いと、目の前で起こる非人道的な人権弾圧の狭間で苦悩しながらも行動するタクシー運転手の姿に感動! <2017年 韓国>



枚方市男女共生フロアだより 平成30(2018)年6月発行

◆6月23日から6月29日は「男女共同参画週間」です◆

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11(1999)年6月23日を踏まえ、国は毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

今年は「スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ」を募集し、「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」に決まりました。枚方市では平成28(2016)年6月に、ソウル五輪(1988年)女子柔道銅メダリスト・筑波大学体育系准教授(当時)の山口 香さんを招き、スポーツから考える男女共同参画についてお話いただきましたのでご紹介します。



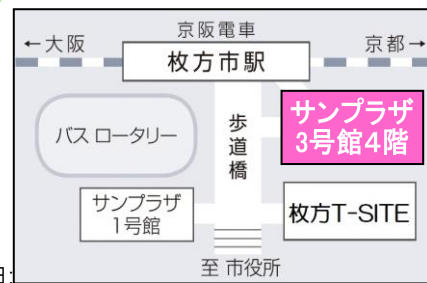
“ ロンドンオリンピック(2012年)では、史上初めて26競技全てに女性が参加し、参加国204の国と地域全てから女性が参加しました。これは歴史的な出来事でした。しかし、これだけ女性のアスリートが活躍していても、役員や指導者は1割程度。女性のスポーツの歴史は、女性に対しての偏見を女性自身が乗り越えてきた歴史であり、戦いでもありました。現在でも世界中の多くの国で、女性であるという理由でスポーツができなかったり、教育が受けられなかったり、選挙権がなかったり、まだまだそういう国があります。男性女性で一緒に考えて進んでいきましょう。” (情報誌モアメイト第18号より参照)

レスリングの伊調 馨選手が、日本レスリング協会強化本部長からのパワーハラスメントを受けたとして告発状を出したことや、「土俵と女性」をめぐるの相撲協会への批判などがありました。が、性別のハードルを超えられるのはいつ?

ウィルは女も男もいきいきと暮らせる社会づくりをめざす枚方市の拠点施設です

枚方市 男女共生フロア・ウィル

〒573-0032 枚方市岡東町12番3号 ひらかたサンプラザ3号館4階
TEL 072-843-5636 FAX 072-843-5637
業務時間 9:00~17:30(土日祝日、年末年始休所)
※ただし、火・木は20:00まで、第1土曜日は9:00~17:30まで受付



【女性相談のご案内 お問い合わせ申し込みはウィルへ】

電話相談 (専用電話072-843-7860) 火曜日:15:00~20:00 水曜日:13:00~17:00 木曜日:
面接相談 (面談 要予約) 水曜日:13:00~16:30 木曜日:15:00~20:00 金曜日:10:00~15:00
法律相談 (面談 要予約 1人1回限り) 第1土曜日・第2金曜日:13:00~16:00 第3木曜日:17:00~20:00 第4火曜日:10:00~13:00

●contents

- (1) ウィルコラム
(2) 特集 ウィル 交流スペース/ウィル・フェスタのお知らせ
(3) 講座・イベントのご案内
(4) ウィル図書コーナー案内他

特集！ ウィル 交流スペース

昨年メセナひらかた会館からサンブラザ3号館に移転した男女共生フロア・ウィルでは、枚方市駅直結の利便性を生かし、交流スペースを活用した様々なイベントを行っています。昨年度実施したイベントを一部ご紹介します。

◇寄り道講座

昨年9月から今年3月までに11回開催。午後6時頃からの開始で、お仕事帰りにご参加いただいた方も。DVD上映会やヨガ、セルフマッサージ、リースやお正月飾り作り、アレンジフラワーのほか、LGBTに関するミニ講座、エンディングノートを使った終活について考える講座など、少人数でアットホームに行われました。今年も引き続き、様々な講座を実施予定です。



◇パネル展示 昨年度はLGBTに関するパネル展を約1ヶ月間（平成29年10月2日～31日）開催。期間中は啓発DVDの上映や関連図書の特別コーナーを設け、多くの方にご来場いただきました。啓発DVDや図書はいつでもウィルで貸し出しています。

◇ウィル・ミニ・フェスタ

ウィル移転1周年を記念して、3月22日（木）に市民団体によるイベントを開催しました。人形劇と紙芝居、新聞紙や牛乳パックを使った小物作り体験、CAP（Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止））ミニ講座やDVD「人生いろいろ」上映会など1日を通して多くの方にご来場いただきました。



その他、毎月第1土曜日には「シングルマザーのお気軽サロン」と題した、シングルマザーまたはシングルマザーになるかもしれない人を対象にした交流会を行っています。

これからも男女共生フロア・ウィルにお気軽にお立ち寄り下さい。

ウィル・フェスタ2018



メセナひらかた会館

今年は11月17日（土） イベントや催し、展示等の企画を検討しています！

性別に関わりなく、誰もがいきいきと暮らせる社会（男女共同参画社会）をつくるためにフェスタであなたの活動を発表してみませんか？ 枚方市内で活動するグループ（個人）を募集します。詳細については広報ひらかた7月号または市HPでお知らせします。

多くのグループ（個人）の皆さんのご参加をお待ちしています！！

■講座・イベントのご案内

シングルマザーのお気軽サロン

番外編

「お気軽サロン」はお茶を飲みながら、日ごろの思いを語り合ったり、情報交換をする場所です。

9月は番外編！ 2回連続講座で陶芸にチャレンジします。

9月1日（土）・15日（土） 2回連続講座
時間はいずれも午前10時～12時

※定例の交流会は7月7日に開催。8月はおやすみ。
10月以降も定期的開催します。

【対象】シングルマザーかシングルマザーになるかもしれない人

【定員】先着15人 【参加費】すべて無料

【場所】サンブラザ生涯学習市民センター
（枚方市駅直結、サンブラザ3号館5階）

【保育】先着10人 生後6ヶ月～小学2年生（要予約）

【申し込み】電話またはファクスで随時受付中



ウィル女性のための法律講座

夫婦を続けるべきか、離婚するべきか

◆離婚にまつわる法律講座◆

7月7日（土）午前10時～12時

講師：永嶋 里枝さん（弁護士）

自分にとって最良の選択ができるように知っておきたい法律の基礎知識を弁護士が解説します。

【対象】女性

【定員】30人

【参加費】無料

【場所】サンブラザ生涯学習市民センター
（枚方市駅直結、サンブラザ3号館5階）

【保育】先着10人（生後6ヶ月～就学前児（要予約）

【申し込み】電話またはファクスで受付中。

ウィル 夏のパパ向け講座！

◆子どもの発達と夫婦のパートナーシップ◆

7月21日（土）午前10時～12時

講師：阿川 勇太さん（NPO 法人ファザーリング
ジャパン関西）

現役子育てパパでもあり保健師の阿川勇太さんに子どもの心と体の発達について講演していただきます。

【対象】市内在住・在勤の子育て中の男性または夫婦

【定員】30人

【参加費】無料

【場所】メセナひらかた会館第2会議室（3階）

【保育】先着10人（生後6ヶ月～就学前児（要予約）

【申し込み】電話またはファクス・メールで受付中。

◆パパと遊ぼう！ 身近なものが遊び道具に大変身◆

8月4日（土）午前10時～12時

講師：阿川 勇太さん（NPO 法人ファザーリング
ジャパン関西）

父子で身近なものを使って遊びながら、男性の育児や家事参加など男女共同参画について考えてみませんか。

【対象】子育て中のお父さんと子ども

【定員】父子20組

【場所】メセナひらかた会館 大会議室（6階）

【保育】先着10人（生後6ヶ月～就学前児（要予約）

【申し込み】7/2（月）から電話またはファクス・メールで受付。

講座申し込み E-mail アドレス jinken-kouza@city.hirakata.osaka.jp

■配偶者や恋人からの暴力についての相談■

枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」

050-7102-3232（専用電話） 平日 午前9時～午後5時30分

～「DVかもしれない」と思ったら、一人で悩まず相談してください～

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、親密なパートナーからの暴力のことです。「殴る」、「蹴る」という身体的な暴力のほかに、大声でどなったり、無視したりというような精神的に追い詰める暴力もあります。また、行動を監視する行為、性的な暴力もDVに含まれます。

